平成２７年度第２回石狩市地域密着型サービス運営委員会

開催日：平成２８年２月２６日（金）
時　間：１８：００～１８：５０
場　所：石狩市総合保健福祉センター
　　りんくる３Ｆ　301・302 会議室
傍聴者数：０人

【出席者】
委　員：橋本会長、橋本副会長、須貝委員、渡辺（教）委員、奥山委員、松原委員、川村委員、堀内委員、渡辺（愛）委員
事務局：三国部長、巴課長、長谷川課長、高田主査、宇野主査、宮主査、岩本主査、佐藤主任

議事録

○地域密着型サービスの状況について
○運営推進会議及び介護・医療連携推進会議の開催状況について
事務局から資料２（P2～3）「地域密着型サービスの状況」及び（P5）「運営推進会議及び介護・医療連携推進会議の開催状況」について説明

【質問・意見】
渡辺（教）委員：小規模多機能型居宅介護で実人員は出ていますが、宿泊サービスについては１日平均何名くらい利用していますか。また、あるふぁの定期巡回について、サ高住以外で在宅の方の利用は何名ですか。
事務局：小規模多機能型居宅介護の宿泊サービスは、すまぃる石狩においては０人。コミュニティ若葉で実人数２人、延人数７人、宿泊サービスの提供日数としては６日となっています。定期巡回については、併設のアルファパレス居住者のみのサービス提供となっており、相談は数件あったと聞いていますが、最終的にはアルファパレスに入居となるなど、外部へのサービス提供は今のところはありません。
渡辺（教）委員：本来であれば、自宅にいる方をもっと見守っていくのが大事だと思います。アルファパレスに入居しないとサービスが使えないということではないと思いますが、そこらへん少し考えてほしいと思います。
堀内委員：素人で全くわからないが、この表から何を感じとればよいのでしょうか。例えば小規模多機能型居宅介護では、すまぃる石狩とコミュニティ若葉で利用の仕方がこんなに違うというところを見るのか、それとももっと使ってほしいということを訴えているのか、定員に対して

もっと入れろと言っているのか、この数字をどうとればいいですか。

事務局：サービスの量について市内でどうなのだろう、地域の状況を踏まえた中では増やすべきじゃないか、それとも現状維持でいいのではないかというところの判断基準としていただきたいと思います。

堀内委員：であれば現状のこの数字はどういう状況なのでしょうか。

事務局：登録に対する利用が若干下回っている感じから充足していると考えられます。ただ、アルファパレスの外部の利用がないというところは、周知不足なのか、それとも必要ないと考えているのか検証していきたいと思います。その点についてもご意見いただければと思います。

橋本会長:たくさんの利用があれば、そのニーズに応えているということになりますが、介護保険としては新しく出てきた事業がまだ定着していないというような見方もできます。そのあたり数字だけでは何を読み取ればいいのか、説明、回答する難しさもあると思います。ただ、定期巡回・随時対応型については、併設しているサ高住の利用に偏り、実態としては他の地域からの需要がないということは注視しなければいけないだろうと思います。

橋本副会長：個人的意見としては、定期巡回・随時対応型というのは田舎のほうで対応できる制度ではないと思います。これは国が特養のような施設を作らず、サ高住を作り、そこにそれに近いような介護サービスを入れてという形で作っているものなので、正直今の場所で外に回るという需要はないのだろうなと思います。都会型の人口密集の地域やあるいはサ高住を相手にしていて、増やそうと思っても増やせないのだと思います。

橋本会長:元々は国がこの小規模多機能を作った時に、通う・訪ねる・泊まるという３つのスタイルを地域に適応させていくことで全国一律にスタートしたわけですが、やはり地域の実情があってなかなか数字でどういうふうに見ていくかということが難しい種別の事業だと思います。

○地域密着型サービス事業所実地指導について

事務局から資料２（P7）「地域密着型サービス事業所の実地指導」について説明

【質問・意見】

須貝委員：外部評価というのはどういう組織が行っているのですか。

事務局：たとえば北海道社会福祉協議会のような外部評価実施団体に施設に来ていただき、書類の確認や、職員へのヒアリングをしながら評価をしていただいています。

須貝委員：自己評価は１年に１回各事業所でやっていると思いますが、外部評価はどうですか。

事務局：外部評価も原則１年に１回ですが、運営推進会議を年６回以上行い、さらに外部評価を５年続けて実施するなど、定められた要件を満たした事業所については２年に１回に緩和する、と道の実施要綱で定められております。

○指定認知症対応型通所介護事業所の廃止、休止及び新規指定について
○小規模（定員 18 人以下）通所介護事業所の地域密着型サービスへの移行について
事務局から資料２（P9）「指定認知症対応型通所介護事業所の廃止、休止及び新規指定」（P11）「小規模（定員 18 人以下）通所介護事業所の地域密着型サービスへの移行」について説明

【質問・意見】
渡辺（教）委員：２０事業所のうちお泊まりデイは何件ありますか。そのうち４月以降地域密着型通所介護事業所に移行するのは何施設になりますか。
事務局：泊まりのサービスを実施している事業所は、市で把握しているのは３事業所あります。そのうち、１事業所については、定員が多い通常型の事業所です。また残り２事業所についても、現在は定員１８人以下の事業所ですが、４月に向けて定員を増やし、通常の通所介護に移行する意向を示しているため、地域密着型通所介護事業所に移行する事業所で泊りのサービスを実施する事業所はありません。
橋本副会長：道の管轄の時には運営推進会議はなくて良いのに、何で地域密着型になると運営推進会議が必要になるのですか。
事務局：基本的に地域に開かれたサービスを提供するという目的が地域密着にはあるので、その部分だと思います。

○その他
事務局：次回に向けては、前段の包括運営協議会とこの地域密着型の委員会について、そのあり方を次年度に向けて検討していきたいと考えており、具体的には２つの審議会を１つにして開催できないかという事で検討していきたいと考えています。年度明けすぐにも結論を出して皆さんに報告したいと思います。
会議の開催については、先ほどの包括運営協議会と同様７月頃を目処に開催したいと思います。次回は、先ほど会長が言われたように、条例の概要案の審議をいただきたいと思います。

平成 28 年 3 月 15 日　議事録確定

会長署名　　橋　本　伸　也